

目標3 健全な財政運営の維持 改革8 歳入の確保

(1) 県税収入の確保

課税調査や滞納整理の強化、市町村との連携を進めるなど、県税の適正・公平な賦課徴収により、徴収率の向上と収入未済額の圧縮に努め、県税収入の確保を図ります。

現状・課題（平成22年度末現在）

県税収入を確保するためには、今後も適正・公平な賦課徴収を維持するとともに、納税者に対しては十分な説明責任を全うして納期内納税を促進し、滞納者には滞納整理を計画的・効率的に実施する必要があります。特に、税源移譲により増加した個人の県民税の収入を確保するためには、市町村との連携をさらに強化していく必要があります。

達成すべき成果1

県税の徴収率の維持・向上  
 県税の収入未済額の増加抑止

・ の実現に向けて、次の取組を行います。

- ア 県民局内や市町村との連携による協働調査などの実施とともに、調査前に十分な事前分析を行うなど、実効性の高い課税調査を実施します。
- イ 滞納整理強化月間を柱とした年間業務計画に基づき、進行管理の徹底を図り、積極的な滞納整理を実施します。
- ウ 市町村と連携した収入確保を図るため、高額滞納案件への協力や効果的な滞納整理計画の策定に対する助言などのほか、中核となる市町村税務職員を受け入れる実務研修などを実施します。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
県税の徴収率 95.5% (H21年度決算) 95.4% (H22年度決算)	目標値	95.5%以上 9,398百万円以下	95.5%以上 <del>9,598</del> 百万円以下 9,000	<del>95.5%</del> 以上 <b>96.0</b> <del>9,398</del> 百万円以下 <del>9,000</del> <b>7,000</b>
県税の収入未済額 8,998百万円 (H21年度決算) 8,978百万円 (H22年度決算)	工程	ア～ウの実施	ア～ウの実施	ア～ウの実施
<b>実施結果（A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手）</b>				
	達成度	A	A	
	実績値	95.5% 8,663百万円	95.7% 6,606百万円	
	実工程	ア～ウの実施	ア～ウの実施	
事務量削減及び 財政的効果(見込) 効果を定量的に積算 できるもののみ記載	人工(人年)	-	-	
	金額(円)	315,020	2,057,115	
	内容	・ 収入未済額圧縮額	・ 収入未済額圧縮額	・ 収入未済額圧縮額

実績評価（A.大きな成果あり B.一部成果あり C.具体的取組あり D.具体的取組なし）

評価	B	要因分析
平成23年度	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民局内や市町村との連携による合同調査などを実施し、法人二税の未登録法人の捕そくをはじめとした課税漏れや申告誤りの防止対策などを行いました。また、調査前の十分な事前分析を行い、実効性の高い調査を実施しました。</li> <li>・ 従来「滞納整理強化月間」として取り組んでいた10月から12月は、さらに課税調査の強化なども加えた「歳入確保強化月間」と位置づけ、一層の増収対策に取り組んだことにより、歳入確保と早期歳入を図りました。</li> <li>・ 市町村と連携した収入確保を図るため、市町村の管理職を中心とした「地方税徴収対策推進会議」を設置し、意識の共有を図ったほか、高額滞納案件への協力や市町村税務職員の受け入れによる実務研修を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適正・公平な賦課徴収を念頭に、課税・収納とも数値目標の設定と進捗管理を行いました。</li> <li>・ 納税者の実情を踏まえつつ、全所体制で滞納整理を進めた結果、「歳入確保強化月間」における目標値を上回る収入を確保できました。</li> </ul>

	<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>限られた人員、体制の下、最大限の効果を発揮するため、「組織力の強化」、「人材育成」を図り、各基幹事務所を中心とした局内・局間連携をさらに進めるとともに、市町村連携を継続する必要があります。</li> <li>年間を通じた業務計画の策定とこれに基づく進行管理の徹底を図り、滞納整理の強化や全所体制による「歳入確保強化月間」の取組を継続する必要があります。</li> <li>県及び市町村相互に相乗効果が生まれる取組を進める必要があります。</li> </ul>	<p><b>要因分析</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が賦課徴収する個人の県民税は調定額では県税全体の約3分の1、収入未済額では約3分の2を占めています。</li> </ul>
	<p><b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>23年度の実績値が目標値を上回ったため、目標値を再設定しました。</li> </ul>	
<p>平成24年度</p>	<p><b>評価   B</b> <b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民局内や市町村との連携による課税実地調査の強化や適正申告の徹底など、効果を意識して適正・公平な課税の維持に努めました。</li> <li>年間スケジュールを意識しつつ、10月から12月を「歳入確保強化月間」と位置づけ、進行管理の徹底を図り、早期歳入を意識した取組を実施し、積極的な滞納整理を実施しました。</li> <li>市町村の管理職を中心とした「地方税対策会議」及び「地方税徴収対策推進会議」を通じて、意識の共有を図り、市町村と連携した歳入確保対策を行いました。なお、市町村税務職員の受け入れによる実務研修も実施しました。</li> </ul>	<p><b>要因分析</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適正・公平な賦課徴収を念頭に、課税・収納とも組織としての数値目標の共有と進捗管理を図りました。</li> <li>市町村と県、さらには市町村相互の連携が図られ、相互にメリット、効果がある取組が実践されてきています。</li> </ul>
	<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「組織力の強化」、「人材育成」を図り、各基幹事務所を中心とした局内・局間連携をさらに進めるとともに、市町村連携を継続する必要があります。</li> <li>年間を通じた業務計画の策定とこれに基づく進行管理の徹底を図り、全所体制による「歳入確保強化月間」の取組を継続する必要があります。</li> <li>個人の県民税の滞納額の増加を抑止し、圧縮する対策を図る必要があります。</li> </ul>	<p><b>要因分析</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>限られた人員、体制の下、最大限の効果を発揮する必要があります。</li> <li>市町村が賦課徴収する個人の県民税は調定額で県税全体の約3分の1、収入未済額では約5分の4を占めています。</li> <li>平成24年度から年少扶養控除の廃止などもあり、さらに滞納が増加する懸念があります。</li> </ul>
	<p><b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度の取組において成果が現れているため、さらなる収入未済額の圧縮を図ります。</li> </ul>	
	<p>平成25年度</p>	

群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見	
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収入未済額は依然として大きな額であり、今後も景気後退による歳入不足が心配されるので努力してもらいたい。</li> <li>・ 県民から税金についてクレームがあった時などに、群馬県はこのように無駄を省き業務を進めていることがきちんと説明できるような資料を整えておくことも必要である。</li> </ul>
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村が賦課徴収する個人の県民税の収入未済額が県税全体の約5分の4を占めるため、更なる市町村との協働及び連携を継続することが必要。</li> <li>・ 業務知識や折衝力の向上を図るなど人材育成と組織力の強化による成果を期待したい。加えて施策面において民間の延滞管理手続や手法を参考に強化されたい。</li> </ul>
平成25年度	
担当所属 税務課	

目標3

健全な財政運営の維持

改革8

歳入の確保

(2) 債権の適切な管理と収入未済額の圧縮

貸付金などの債権について、早期の徴収活動を行い長期の滞納が発生しないよう努めるとともに、滞納が長期化したものについては民間の専門機関などに徴収委託を行うなど、収入未済額の圧縮に努めます。

現状・課題（平成22年度末現在）

県税以外の収入未済額については、未収金回収業務の外部委託、法的措置の実施により圧縮を図っていますが、今後も一層の圧縮を推進する必要があります。

達成すべき成果1

以下の取組などにより収入未済額を平成21年度決算額よりも減少させます。  
各所管所属において、早期の徴収活動を行うなど適切な債権管理を行います。  
各事業の未収金回収対策をとりまとめ、効果的な取組を情報共有することで収入未済額を圧縮します。  
母子寡婦福祉資金や県立病院医業に係る未収金の回収業務の一部委託を引き続き実施します。

個別の状況を慎重に判断しつつ、法的措置を実施します。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
・ 収入未済額計 (県税以外) 1,933百万円 (H21年度決算) 1,830百万円 (H22年度決算)	目標値	1,933百万円以下	1,933百万円以下	1,933百万円以下
	工程	・ 各所管所属で債権管理・回収対策を実施 ・ 未収金回収対策の情報共有	・ 各所管所属で債権管理・回収対策を実施 ・ 未収金回収対策の情報共有 ・ 計画的な業務執行の管理方法の検討・実施	・ 各所管所属で債権管理・回収対策を実施 ・ 未収金回収対策の情報共有 ・ 計画的な業務執行の管理方法の検討・実施
	実施結果（A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手）			
	達成度実績値	A		B（総務課分）
実工程	実績値	・ 収入未済額計 1,785百万円	・ 収入未済額計 集計中	
	実工程	・ 債権管理に関して包括外部監査を実施（指摘22件、意見69件）	・ 債権管理のあり方検討作業部会を設置し、「税外債権管理適正化推進のための取組方針」を策定 ・ 内閣府による公金の債権回収業務に関する研修会を実施	
	関連する取組	・ 農業改良資金の償還延滞金の圧縮 約219千円 (農業経済課)	・ 農業改良資金の償還延滞金の圧縮 約1,534千円 (農業経済課)	
事務量削減及び財政的效果(見込) 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人月)	-	-	-
	金額(円)	44,991	-	-
内容	・ 収入未済額圧縮額		-	-

実績評価（A.大きな成果あり B.一部成果あり C.具体的取組あり D.具体的取組なし）

平成23年度	評価	B
	成果	・ 未収金回収業務委託の外部委託の見直しも行いつつ、引き続き未収金回収業務に努めました。（未収金額 28,953千円（241,328千円 212,375千円）） ・ 償還指導強化月間（7月・12月）を定め、未収金回収に努めました。 ・ 回収不能となった債権について、不納欠損処理を行いました。（2,138千円）
	要因分析	・ 外部委託による未収金回収業務委託に、一定の成果が認められたため、引き続き外部委託を実施しました。 ・ 償還指導強化月間は、未収金回収の実績が上がるため、引き続き償還指導強化月間を定めました。 ・ 債権管理上問題があるものについて、不納欠損処理を行いました。

<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高崎市が中核市に移行したことに伴い、高崎市在住者の未収金について譲渡処理を行う必要があります。</li> <li>債務者の詳細な状況把握を行い、償還可能な人を特定する必要があります。</li> </ul>	<p><b>要因分析</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>譲渡額の確定について、高崎市と詳細な調整が必要となります。</li> <li>償還可能にもかかわらず、償還しない状況をなくす必要があります。</li> </ul>
<p><b>県営住宅家賃（建築住宅課）</b></p>	
<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>滞納月数が延べ3月以上、又は滞納額が10万円以上の滞納者に対し、法的措置(和解、訴訟)を前提とした交渉を実施しました。</li> <li>法的措置(和解、訴訟)を実施しても家賃の支払い又は住宅の明渡しに応じない者には、強制執行による明渡しを実施しました。</li> <li>収納未済額を95,000千円圧縮しました。(364,000千円 269,000千円(H23年度決算))</li> </ul>	<p><b>要因分析</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>弁護士、徴収員との密接な協力により滞納対策を進めました。</li> </ul>
<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>退去後の滞納者に対する措置を強化していく必要があります。</li> <li>対象地域及び時期を限定した集中的な滞納対策を行うことを検討します。</li> </ul>	<p><b>要因分析</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>退去後の滞納者については、退去後の情報が捕捉しにくく徴収が後手になることが多くなっています。</li> </ul>
<p><b>県立病院医業（(病)総務課）</b></p>	
<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債権回収業者への委託 ：回収額 1,459千円</li> <li>未収金徴収員による徴収：5,837千円</li> <li>法的措置の実施：和解成立により60千円を回収</li> <li>不納欠損処理の実施：4,262千円</li> </ul>	<p><b>要因分析</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債権回収業者への委託及び未収金徴収員の病院への配置により一層の回収を図りました。</li> <li>債権管理上問題があるものについて、不納欠損処理を行いました。</li> </ul>
<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法的措置の実施を含めた悪質な滞納者への対応が課題です。</li> <li>早期交渉等による未収金の新規発生防止対策が課題です。</li> </ul>	<p><b>要因分析</b></p>
<p><b>( (総)総務課 )</b></p>	
<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債権(主に貸付金及び収入未済額)の管理に関する事務の執行について包括外部監査が行われ、22の指摘及び69の意見がありました。</li> </ul>	<p><b>要因分析</b></p>
<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>監査結果を踏まえ、税以外の債権管理の計画的な業務執行を適切に管理していく方法について検討する必要があります。</li> </ul>	<p><b>要因分析</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>包括外部監査人が平成23年度の監査テーマに選定したことから、改めて各未収金の回収対策をとりまとめて監査と重複して検討するのではなく、監査結果を踏まえて対応することとしました。</li> </ul>
<p><b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>包括外部監査結果を踏まえ、債権管理業務の計画的な執行を全庁的に管理していく方法について、群馬県行政改革実施委員会において検討することとし、工程を見直しました。</li> </ul>	
<p><b>評価   B</b></p>	
<p>、 ~ (個別業務ごとの内容)</p> <p><b>母子寡婦福祉資金（子育て支援課）</b></p>	
<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未収金回収業務委託により引き続き未収金回収に努めました。(未収金額 976千円 (212,375千円 211,399千円))</li> <li>償還指導強化月間(7月・12月)を定め未収金回収に努めるとともに随時、回収困難者への戸別訪問を行い回収困難事由の確認を行い、回収等に向けた対策を検討しました。</li> </ul>	<p><b>要因分析</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部委託による未収金回収業務は一定の成果が認められるため、引き続き外部委託を実施しました。</li> <li>償還指導強化月間は、未収金回収の実績が上がるため、引き続き償還指導強化月間を定めました。また、随時、回収困難者の実情を把握するための訪問を行い、不良債権化することを防ぎました。</li> </ul>

平成24年度

平成24年度	<b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>回収困難者について生活実態等を把握した後、徴収可能なものと不可能なものを峻別する必要があります。峻別した後、時効の中断、時効の援用等により、未収金を不良債権化させないことが必要です。</li> </ul>	<b>要因分析</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>回収困難者について放置しておく不良債権化するので生活実態等を確認し、償還可能にもかかわらず償還出来ない者と償還出来ない者を区分し一人一人の対策を検討する必要があります。</li> </ul>
	<b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>償還可能であることが明らかな者に対しては、頻繁に戸別訪問を行うなど償還させる取組みを行います。</li> </ul>	
	<b>県営住宅家賃（建築住宅課）</b>	
	<b>成果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>滞納月数が延べ3月以上、又は滞納額が10万円以上の滞納者に対し、法的措置（和解、訴訟）を前提とした交渉を実施しました。</li> <li>法的措置（和解、訴訟）を実施しても家賃の支払い又は住宅の明渡しに応じない者には、強制執行による明渡しを実施しました。</li> <li>収納未済額を40,000千円圧縮しました。（269,000千円 229,000千円(H24年度決算)）</li> </ul>	<b>要因分析</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>弁護士、業務委託先である住宅供給公社の徴収員との密接な協力により滞納対策を進めました。</li> </ul>
	<b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>退去後の滞納者に対する措置を強化していく必要があります。</li> <li>対象地域及び時期を限定した集中的な滞納対策を行うことを検討します。</li> </ul>	<b>要因分析</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>退去後の滞納者については、退去後の情報が捕捉しにくく徴収が後手になることが多くなっています。</li> </ul>
	<b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>入居滞納者に対し早期から法的措置を前提とした交渉を行うとともに、退去滞納者に対する差押え等の法的措置により収入未済額の圧縮を図ります</li> </ul>	
	<b>県立病院医業（(病)総務課）</b>	
	<b>成果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>未収金徴収員による徴収：10,947千円</li> <li>法的措置の実施：訴えの提起により540千円を回収（訴訟は取下げ）</li> <li>不納欠損処理の実施：6,329千円</li> </ul>	<b>要因分析</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>病院に配置している未収金徴収員を1名から2名に増員し、一層の回収を図りました。</li> <li>債権管理上問題があるものについて、不納欠損処理を行いました。</li> </ul>
	<b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>法的措置の実施を含めた悪質な滞納者への対応が課題です。</li> <li>早期交渉等による未収金の新規発生防止対策が課題です。</li> </ul>	<b>要因分析</b>
	<b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>-</li> </ul>	
<b>( (総)総務課 )</b>		
<b>成果</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>債権管理の現状、課題、今後の対応方針について、所管課による共通認識を持つことができました。</li> <li>債権の回収に際しての民間能力の活用について、認識を深めることができました。</li> </ul>	<b>要因分析</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>債権管理のあり方検討作業部会を設置し、検討を行いました。</li> <li>内閣府による公金の債権回収業務に関する研修会を実施しました。</li> </ul>	
<b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>作業部会で洗い出した取組みをはじめとする様々な取組みを全庁的な視点から進めていく体制を検討し、構築していく必要があります。</li> </ul>	<b>要因分析</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>債権管理のあり方検討作業部会において、これまで以上に債権の適切な管理・回収を進めていくためには、全庁的に統一した取組みが必要であるという認識に至りましたが、具体的な体制整備についての結論は得られませんでした。</li> </ul>	
<b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>全庁的な債権管理体制の構築と収入未済額の圧縮に向けた取組を行っていきます。</li> </ul>		

平成25年度	
<b>群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見</b>	
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 数値目標額が計画年度中、3年間同額になっているが、より精緻な額に見直すべき。</li> <li>・ 滞納が長期化しないための取組は必要だが、払いたくても払えない方への配慮も必要である。</li> </ul>
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公的業務であっても税金が原資であり厳正かつ厳格な対応処理が基本である。安易な受入れや処理は許されないので契約違反等に対しては厳正に対処すべきである。高い専門知識と折衝力が必要となるので民間の回収専門会社等への委託は効果的である。</li> <li>・ 目標値1,933百万円を23年度に達成しており、目標値を修正すべきである。</li> </ul>
平成25年度	
担当所属 (総)総務課、子育て支援課、建築住宅課、(病)総務課、各所管所属	

目標3

健全な財政運営の維持

改革8

歳入の確保

(3) 未利用財産の売却など

行政での利用が終了し、処分することが決定された財産については、集中的に管理できる体制を整備することにより、早期に処分を行えるようにします。

また、施設命名権の売却などにも引き続き取り組みます。

現状・課題（平成22年度末現在）

これまでも、未利用財産の売却、県有施設の命名権売却、広報物などの広告料収入など、新たな収入源を確保してきましたが、厳しい財政状況の中で、引き続き自主財源収入を増加させていくことが必要です。

達成すべき成果1

未利用財産の売却・有効利用

ア 未利用財産の売却を進めます。

イ 売却が困難な未利用財産は、定期借地権制度、不動産信託制度などにより、有効活用します。

その他収入増の取組

ア 「ぐんまちゃんの着ぐるみ」貸出しや自動販売機設置など、県有資産を有効活用します。

イ 県有施設の命名権売却や広報物などの広告料収入を増加させます。

ウ 各年度の予算編成において、使用料及び手数料の必要な見直しを行います。

エ 「果実運用型基金」や「定額運用基金」などの基金をより有効的に活用します。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
未利用財産の件数 72物件 (H22年9月現在) 土地売却や広告料などの自主財源収入の増額・確保 15.8億円 (H22決算額)	目標値	平成25年度末までに50物件まで減（新規発生分を除く。） 現行水準の確保		
	工程	ア 未利用財産の売却 イ 定期借地権設定など検討  ア 県有資産貸付など有効利用 イ 施設命名権の売却の継続、広告事業の推進に係る基本方針策定 ウ 使用料・手数料の見直し エ 基金有効活用検討	ア 未利用財産の売却 イ 可能な物件から順次実施  ア 県有資産貸付など有効利用 イ 施設命名権の売却の継続、広告料増加の取組実施 ウ 使用料・手数料の見直し エ 基金有効活用実施	ア 未利用財産の売却 イ 可能な物件から順次実施  ア 県有資産貸付など有効利用 イ 施設命名権の売却の継続、広告料増加の取組実施 ウ 使用料・手数料の見直し エ 基金有効活用実施
		<b>実施結果（A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手）</b>		
	<b>達成度</b>	<b>B</b>		
	<b>実績値</b>	売却件数 10件 売却額 3.2億円 (H22年9月～24年3月) 5.8億円 (H23決算額)	売却件数 6件 売却額 7.9億円 (H24年4月～25年3月) 3.6億円 (H24決算額)	
	<b>実工程</b>	・ 計画内容について実施 関連する取組 ・ 業務見直しによる蚕糸技術センターのほ場用地(国有農地)返還(農政課) ・ 太田技術専門校跡地の売却交渉実施(産業人材育成課) ・ 休眠スペースへの自販機設置(自然史博物館)	・ 計画内容について実施 関連する取組 ・ 太田技術専門校跡地の売却(産業人材育成課) ・ 安中桑園の売却(蚕糸園芸課) ・ 東芝南県有地の公募による一時貸付(管財課) ・ 土地売却準備のための烏淵県有林事務所の測量の実施(緑化推進課)	

事務量削減及び 財政的効果(見込)		人工(人年)	-	-
		金額(千円)	900,000	1,160,000
効果を定量的に積算 できるもののみ記載		内容	・未利用財産売却額及び自主 財源収入確保額	・未利用財産売却額及び自主 財源収入確保額
<b>実績評価 ( A.大きな成果あり B.一部成果あり C.具体的取組あり D.具体的取組なし )</b>				
平成 23 年度	評価	B		
	成果	<p>要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヤフーの公有財産売却システムを利用した一般競争入札を実施し、未利用財産の売却を進め、収入確保に努めました。</li> <li>売却が困難な未利用財産について、時間貸し駐車場として貸し付けるため、不動産鑑定評価、民間事業者への聞き取り調査を行い、貸付料の算定を行いました。</li> <li>県有施設の命名権売却、自動販売機設置及び広告料収入等、自主財源収入の確保に努めました。</li> <li>使用料手数料の見直しについては、物価変動、総務省の示す標準令及び他県の設定状況を踏まえ、平成24年度は一斉見直しを行わず、個別に所要の改正を行うこととしました。</li> </ul>		
	課題	<p>要因分析</p> <p>入札を繰り返し実施しても落札にならない物件が増加しています。 命名権売却施設、自動販売機設置箇所及び広告掲載箇所が固定化しつつあるため、新たな実施箇所の検討が必要です。</p> <p>売却を積極的に進めた結果、優良物件が売れた反面、不整形地や進入路が狭いなどの条件の悪い土地が売れ残っています。 新たな命名権売却については、施設の設置目的や規模、利用者数、広告効果等を勘案して決定する必要があります。</p>		
	成果・課題を踏まえた今後の取組予定			
平成 24 年度	評価	B		
	成果	<p>要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヤフーに加え、楽天の公有財産売却システムの利用を開始することで、より広範に売却情報の発信を行い、売却に努めました。</li> <li>売却が困難な未利用財産について、民間事業者への一時貸付を行いました。</li> <li>県有施設の命名権売却、自動販売機設置及び広告料収入等、自主財源収入の確保に努めました。</li> </ul>		
	課題	<p>要因分析</p> <p>入札を繰り返しても不落札の物件が固定化しつつあります。 命名権売却施設、自動販売機設置箇所及び広告掲載箇所が固定化しつつあるため、新たな実施箇所の検討が必要です。</p> <p>売却を積極的に進めた結果、優良物件が売れた反面、不整形地や進入路が狭いなどの条件の悪い土地が売れ残っています。 新たな命名権売却については、施設の設置目的や規模、利用者数、広告効果等を勘案して決定する必要があります。</p>		
	成果・課題を踏まえた今後の取組予定			
平成 25 年度	-			

群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見

平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組状況は評価できる。命名権は、県内の地元産業にもっとPRすべき。</li> <li>・ 未利用地は早期に売却を進めるとともに、借地等を行うに当たり一括管理できる体制を検討すべきである。</li> </ul>
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取り組みの状況は評価できる。</li> <li>・ 未利用が明確である物件の処分は履行しやすいが、それ以外についてはファシリティマネジメント手法による評価が必要。その評価内容について、広く議論し客観的な判断ができるようにしてもらいたい。</li> <li>・ 行政使用が終了し、何ら活用されていない不動産等は早期売却を進めるべき。物件の立地・用途、形状、面積、価格などの売却物件の情報整理と市場への仕向け、また売却に当たっては鑑定評価、税務、不動産の再活用など専門性が求められるので信託銀行等の専門機関に依頼することも考えられる。</li> <li>・ 成果の要因分析が不十分である。今後の取り組み予定が不十分である。</li> </ul>
平成25年度	
担当所属 財政課、管財課、各所管所属	

目標3

健全な財政運営の維持

改革8

歳入の確保

(4) 安定的な資金調達と調達コストの削減

市場公募債など起債の方法を多様化し、安定的な資金調達を行います。  
また、満期一括償還に備えて設けている減債基金の運用に安全性の高い債券などを取り入れ、市場公募債調達コストに見合った運用利回りを目指します。

現状・課題（平成22年度末現在）

財政投融资改革による政府資金の減少、地方分権の趣旨などから、自己責任による市場からの資金調達が必要となっています。

市場からの調達は満期一括償還が原則であるため、平成22年度並規模の市場公募債での調達を前提とすると、償還準備のための減債基金が平成42年度までに1,000億円以上に積み上がる見込みです。

達成すべき成果1

県債借入の安定化、多様化のため、市場公募債を継続して発行します。  
市場の金利動向などを踏まえ、発行額や償還年限の多様化などに取り組みます。  
減債基金（満期一括償還準備分）の運用に安全性の高い債券などを取り入れ、調達コストに見合った運用利回りを目指します。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
・ 全国型市場公募債 10年債、200億円 (H22当初予算) 運用利回り H21実績 0.695% H22当初予算 0.464%	目標値	調達平均利回りを上回る運用利回り	調達平均利回りを上回る運用利回り	調達平均利回りを上回る運用利回り
	工程	・ 金利動向を踏まえて、市場公募債の継続的な発行、発行額・償還年限などの多様化を行います。 減債基金の運用利回りを高めます。	・ 金利動向を踏まえて、市場公募債の継続的な発行、発行額・償還年限などの多様化を行います。 減債基金の運用利回りを高めます。	・ 金利動向を踏まえて、市場公募債の継続的な発行、発行額・償還年限などの多様化を行います。 減債基金の運用利回りを高めます。

実施結果（A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手）

	達成度	A	A	
	実績値	調達平均利回りを上回る運用利回り 調達利回り：1.443% 運用利回り：1.766%	調達平均利回りを上回る運用利回り 調達利回り：1.345% 運用利回り：1.747%	
	実工程	・ 全国型市場公募債10年債200億円等を発行	・ 全国型市場公募債10年債200億円等を発行	

事務量削減及び財政的効果(見込) 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人)	-	-	-
	金額(円)	-	-	-
	内容	-	-	-

実績評価（A.大きな成果あり B.一部成果あり C.具体的取組あり D.具体的取組なし）

評価	B	
成果		要因分析
平成23年度	・ 平成23年度も種々の市場公募債を継続して発行しました。 ・ 調達コストに見合った運用利回りを確保しました。	・ 平成23年度 市場公募債発行実績 計400億円：5年債100億円・10年債200億円・20年債100億円 ・ 償還年限の多様化 平成22年度に5年債及び20年債を初めて発行し、引き続き平成23年度も5・10・20年債を発行しました。 ・ 調達コストと運用利回りの実績 平成23年度までに発行済の市場公募債に係る平均利率：1.443% 平成23年度中の減債基金に係る運用利回り：1.766%

	<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後、金利が上昇した場合に、いかに安定して投資家を確保するか、いかに市場公募債調達コストを低く抑えるかが課題です。</li> <li>現在の低金利に対して、いかに高い運用利回りを確保するかも課題です。</li> </ul> <p><b>要因分析</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健全な財政運営を行っていくためには、安定的な資金調達を行うとともに、調達コストの引き下げ及びそれに見合った減債基金の運用収入確保が必要です。</li> </ul> <p><b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b></p> <p>-</p>
平成24年度	<p><b>評価</b>   A</p> <p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度も種々の市場公募債を継続して発行しました。</li> <li>調達コストに見合った運用利回りを確保しました。</li> </ul> <p><b>要因分析</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度 市場公募債発行実績計400億円：5年債100億円・10年債200億円・20年債100億円</li> <li>償還年限の多様化 平成24年度も平成23年度に引き続き5・10・20年債を発行しました。</li> <li>調達コストと運用利回りの実績 平成24年度までに発行済の市場公募債に係る平均利率：1.345% 平成24年度中の減債基金に係る運用利回り：1.747%</li> </ul>
	<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後、金利が上昇した場合に、いかに安定して投資家を確保するか、いかに市場公募債調達コストを低く抑えるかが課題です。</li> <li>現在の低金利に対して、いかに高い運用利回りを確保するかも課題です。</li> </ul> <p><b>要因分析</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健全な財政運営を行っていくためには、安定的な資金調達を行うとともに、調達コストの引き下げ及びそれに見合った減債基金の運用収入確保が必要です。</li> </ul> <p><b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b></p> <p>-</p>
	<p>平成25年度</p>
	<p align="center"><b>群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見</b></p> <p>平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在は運用利回りも良く評価できるが、債務が過大にならないように運用してもらいたい。</li> </ul> <p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>24年度実績(運用1.747% - 調達1.345% = 0.402%)は評価できるが、金融市場の動向に注視したりリスク管理が必要である。</li> <li>債権利回りについて現在のディーリング相場では、運用利回りと投資先への投資リスクを重視する投資家も多いように思われる。専門知識と情報収集により信頼性の高い運用管理を期待したい。</li> </ul> <p>平成25年度</p>
<p>担当所属 財政課</p>	

目標3

健全な財政運営の維持

改革9

歳出の縮減

(1) 国関係法人への支出の総点検

県が分担金、負担金、委託料などを支出しているすべての全国規模の団体（国関係法人）への支出の総点検を実施し、その結果、必要のある場合には、当該法人に対して分担金などの縮減などを求めていきます。

現状・課題（平成22年度末現在）

群馬県を取り巻く経済情勢が極めて厳しい中で、国関係法人に対する拠出金が、財政に与える影響は大きいものがあります。  
平成18、19年度における全国知事会の見直しにおいて、各拠出先団体に対して、拠出の縮減などの協力要請を行い一定の成果を上げましたが、不十分な面もあったため、平成22年度全国知事会の行政改革プロジェクトチームにて検討を行い、分担金などの見直しは各都道府県の判断が原則であるが、都道府県が一致団結して、全国知事会として取り組むことも有効であるとされています。

達成すべき成果1

全国知事会の動きと連携をしつつ、国関係法人に対するすべての支出を、必要性、妥当性などの観点から総点検します。  
総点検の結果に基づいて、国関係法人に対して事業の見直し又は分担金などの縮減を求めます。  
なお、群馬県が分担金などを支出する理由に乏しいものは、支出を取りやめます。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
国関係法人への分担金などの支出額 479百万円 （H24年度法令外分担金等調査の結果） 195団体 218件 598百万円 （H23年度予算における国関係法人への経常的な支出の総額＝総点検で再確認）	目標値	-	-	-
	工程	総点検の実施 問題がある支出について、改善要請や支出取りやめを検討し、縮減・廃止	問題がある支出について、改善要請などへの対応状況の確認や再要請を行い、縮減・廃止	問題がある支出について、改善要請などへの対応状況の確認や再要請を行い、縮減・廃止（平成26年度当初予算要求までに）
	<b>実施結果（A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手）</b>			
	達成度実績値	B	B	
実工程	総点検の実施 ・ 廃止 9件 ・ 減額 8件 ・ 今後調整 3件 [ H24年度当初予算 209件 559百万円 (対H23比 6.6%) ]	・ 廃止・休止 6件 ・ 減額 8件 [ H25年度当初予算 214件 580百万円 (対H24比 +0.6%) ]		
<b>事務量削減及び財政的效果(見込)</b> 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人年)	-	-	
	金額(万円)	39,622	+3,735	
内容	・ H24年度当初予算における対象経費のH23年度予算に対する見直し額	・ H25年度当初予算における対象経費に係るH24年度予算(214件 577百万円)に対する見直し額		

実績評価（A.大きな成果あり B.一部成果あり C.具体的取組あり D.具体的取組なし）

平成23年度	評価	B
	成果	要因分析 ・ 例外を設けず、すべての支出を対象に見直しました。
	課題	要因分析 ・ 相手方と今後調整が必要なものがあります。また、現状維持としたものについても、今後も状況の変化などを的確に捉え適宜見直していく必要があります。
	成果・課題を踏まえた今後の取組予定	-

	<b>評価   B</b>	
平成 24 年度	<b>成果</b>	<b>要因分析</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度に比べて3,735千円の増加となりました。一部の団体の支出額が事業規模等に応じて年度ごとに決定されるためです。</li> <li>なお、廃止・休止・減額を行った団体に係る見直し額は、2,012千円です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度当初予算編成において、昨年度の総点検を踏まえ部局ごとに国関係法人に対する支出を見直しました。</li> </ul>
	<b>課題</b>	<b>要因分析</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県が一致団結して取り組むことが有効なものについては、全国知事会との連携が必要です。</li> </ul>	
	<b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き該当する支出については、妥当性を点検し、課題のあるものは見直しについて相手方に要望していきます。</li> </ul>	
平成 25 年度	<b>群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見</b>	
平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>総点検後も大きな支出額である。今後も検討課題として取り組み縮減を図る必要がある。</li> <li>見直しや改善の要請は25年までと言わずに、早急に進めるべき。</li> <li>外部有識者や地域の意見も聞きながら慎重に対応すべき。</li> </ul>	
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>200万円の削減実績を出しながら、総額では24年度予算に比べて373万円の負担増になったのは残念。</li> <li>対象となる法人の業務・経常収支のほか、財務内容等に基づき、県単独の対応となる法人と全国的な対応が必要な法人とに仕分け、県単独の法人は住民ニーズ等に問い、全国的な対応が必要な法人は知事会等に提案するなど積極的な取組みを期待したい。</li> <li>今後も、県負担額に合理的な根拠のないものについては、注視されることを望む。</li> </ul>	
平成 25 年度		
	担当所属 (総)総務課、各所管所属	

目標3

健全な財政運営の維持

改革9

歳出の縮減

(2) 県単独補助金の適正化

当初予算編成の中で、すべての県単独補助金の必要性などを再点検し、整理統合を図るなど、適正な金額に見直します。

現状・課題（平成22年度末現在）

各年度の当初予算編成においてそれぞれの県単独補助金を見直してきましたが、今後も時代の変化に応じて必要性などを常に見直していくことが必要です。

県単独補助金については、行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効率などの観点から整理統合を図るとともに、事業規模などから適正・公平な金額であるか不断に見直す必要があります。

特に運営費の補助をしている団体については、補助金交付先の財政状況、資産状況などを十分に踏まえ、補助の適否あるいは交付金額の妥当性を検討する必要があります。

達成すべき成果1

県単独補助金を、平成22年度当初予算額（334億円）以下に縮減します。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度	
・ 県単独補助金 H22年度当初 334億円	目標値	334億円以下	334億円以下	334億円以下	
	工程	県単独補助金再点検	県単独補助金再点検	県単独補助金再点検	
	<b>実施結果（A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手）</b>				
	達成度	A		A	
	実績値	304億円		312億円	
実工程	・ 再点検の実施 関連する取組	・ 再点検の実施 関連する取組		・ 公益団体への運営補助金の適正化（廃棄物・リサイクル課） ・ 県単独補助事業の整理・統合（蚕糸園芸課） ・ 県単独補助金の見直し（警）会計課	
	・ 団体運営費補助の事業費補助への見直し（廃棄物・リサイクル課）				
<b>事務量削減及び 財政的効果(見込)</b> 効果を定量的に積算 できるもののみ記載	人工(人年)	-	-		
	金額(円)	3,005,991	+741,231		
	内容	・ 県単独補助金の当初予算額の前年度との比較	・ 県単独補助金の当初予算額の前年度との比較		

実績評価（A.大きな成果あり B.一部成果あり C.具体的取組あり D.具体的取組なし）

平成23年度	評価	B	
	成果	要因分析	
	・ 平成23年度当初予算では、県単独補助金の総額を平成22年度当初に比べ30億円減額しました。		
課題	要因分析		
・ 団体補助金については、一律削減ではなく、各団体の財政状態を踏まえた、メリハリのある対応が必要です。 ・ 特に、各種団体に対する助成金については、各団体の要望を踏まえ、しっかりと意見交換、協議を行い、団体の財務状況、活動状況を把握した上で、行う必要があります。	・ 県単独補助金については行政の責任分野、経費負担のあり方等の面から不断に見直す必要がありますが、特に団体に対する運営費補助などを漫然と継続している事例がないか等、引き続き予算編成の中で、各補助金の必要性について十分検討する必要があります。		
<b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b>			
-			

	<b>評価</b>   B
	<b>成果</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度当初予算編成において、前年度の県単独補助金(491件)を見直し、30件を廃止、208件を縮小。</li> </ul>
	<b>要因分析</b>
平成24年度	<b>課題</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体補助金については、一律削減ではなく、各団体の財政状態を踏まえた、メリハリのある対応が必要です。</li> <li>特に、各種団体に対する助成金については、各団体の要望を踏まえ、しっかりと意見交換、協議を行い、団体の財務状況、活動状況を把握した上で、行う必要があります。</li> </ul>
	<b>要因分析</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>県単独補助金については行政の責任分野、経費負担のあり方等の面から不断に見直す必要がありますが、特に団体に対する運営費補助などを漫然と継続している事例がないか等、引き続き予算編成の中で、各補助金の必要性について十分検討する必要があります。</li> </ul>
	<b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b>
	-
平成25年度	
<b>群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見</b>	
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>県単独補助金の見直しは必要であり、結果として目標を達成したことは評価できる。</li> <li>23年度で目標を大きく達成しており、24、25年度の目標値を見直すべき。</li> <li>数値目標額が計画年度中、3年間同額になっているが、より精緻な額に見直すべき。</li> <li>一律的に減額するのではなく時代背景とともに必要性を判断し、相手方の意向も聞き総合的に判断すべき。</li> </ul>
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>23年度に比べると8億円も増加している。A評価 B評価が妥当ではないか。</li> <li>対象団体の整理・統合の実績は評価できる。一方、その判断に至る評価の客観性が必要と考える。</li> <li>補助金の対象となる団体・事業の統廃合及び交付金額等の査定を一律に行うことは適当ではない。社会的・住民的ニーズの存否は当然として、少なくとも業務の成果実績と業務量・事務量等の計量化資料(施策評価指数等の検討)に基づいた査定も考えられる。</li> <li>昨年から指摘されている目標値334億円以下の見直しが行われていないのはなぜか。毎年、予算編成時に見なおすべき。</li> <li>成果の要因分析が不十分である。今後の取り組み予定が不十分である。</li> </ul>
平成25年度	
担当所属 財政課、各所属	

目標3

健全な財政運営の維持

改革9

歳出の縮減

(3) 事業評価制度の強化

予算編成過程で、すべての事務事業を対象として実施している事業評価について、実施の時期や手法、様式などを見直し、より効率的・効果的な評価を行い、結果を予算編成に反映させます。

また、県政運営の方向性を示す政策レベルでの評価制度を構築・実施します。

現状・課題（平成22年度末現在）

継続的に施策や事業の改善・見直しを行うため、マネジメントサイクル（計画を策定し、計画通りに実行できたのかを評価し、次期への行動計画へと結びつける一連の管理システム）としてのPDCAサイクルに基づく施策・事業評価、公共事業評価を実施していますが、実施方法や様式を常に見直して、県民にも職員にも一層分かりやすい評価システムにしていく必要があります。

また、事業レベルだけではなく、県政運営の方向性を示す政策レベルでの評価システムを確立する必要があります。

達成すべき成果1

予算編成に、より反映しやすい事業評価を実施します。

計画段階から完成後までの公共事業評価を実施します。また、公共事業再評価については、公正性・透明性を確保するため、外部の有識者の委員会において公開による審議を行い、その答申を踏まえ、対応方針を決定します。

政策評価の実施により、県民のための政策を実現する方向にどの程度進んでいるのかを検証し、県民に公表します。

達成すべき成果2（数値等の目標）(太字・見え消し=期間中修正)

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
予算編成に、より反映しやすい事業評価の実施 事前評価、執行時点検、再評価、事後評価の実施、内容のホームページでの公表 実施していない。	目標値	-	-	-
	工程	見直しを図りつつ実施・公表 継続して実施・公表 政策評価実施準備	見直しを図りつつ実施・公表 継続して実施・公表 政策評価制度の検討	見直しを図りつつ実施・公表 継続して実施・公表 政策評価制度の検討
	<b>実施結果（A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手）</b>			
	達成度	B		B
実績値	-		-	
実工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>H22年度に実施した1,038事業を対象に評価を実施。</li> <li>見直し対象とされた75事業のうち、58事業について、評価結果をH24年度当初予算に反映。 事前評価6件、再評価14件、事後評価18件を実施し、評価結果をホームページで公表。 評価制度の導入に向けて検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県総合計画における15の重点プロジェクトに体系化された個別事業614事業を対象に評価を実施。</li> <li>見直し対象とされた63事業のうち、42事業について、評価結果をH25年度当初予算に反映。 事前評価9件、再評価8件、事後評価19件を実施し、評価結果をホームページで公表。 評価制度の導入に向けて検討を行った。</li> </ul>		

<b>事務量削減及び 財政的効果(見込)</b> 効果を定量的に積算 できるもののみ記載	人工(人年)	-	-	
	金額(万円)	-	-	
	内容	-	-	
<b>実績評価 ( A.大きな成果あり B.一部成果あり C.具体的取組あり D.具体的取組なし )</b>				
平成 23 年度	<b>評価</b> B			
	<b>成果</b>	<b>要因分析</b>		
	職員給与等を除く全事業について評価を実施し、その結果を次年度当初予算に反映しました。(財政課)  ・ 一定規模以上の公共事業について、事前評価・再評価・事後評価を実施するとともに、その結果を公表し、公共事業の実施過程における、客観性と透明性の向上に努めました。(財政課) ・ 再評価について、第三者委員会である公共事業再評価委員会において、事業が長期化している14箇所を審議し、その答申を踏まえ対応方針を決定しました。(建設企画課) 新総合計画「はばたけ群馬プラン」の着実な推進を図るため、重点プロジェクトごとの進捗状況を管理する評価制度の導入に向けて検討を行いました。(総合政策室)			
<b>課題</b>	<b>要因分析</b>			
「はばたけ群馬プラン」を踏まえた効率的・効果的な評価システムを確立する必要があります。(財政課) 公共事業再評価については、評価の公正性及び透明性を確保するため、引き続き外部の有識者の委員会において公開による審議を行い、その答申を踏まえ、対応方針を決定していく必要があります。(建設企画課) 総合計画に掲げられた目標の実現度合い(目標達成の進捗度)を測ることが評価の役割ですが、その後、いかに施策や事業の見直しにつなげられるかが重要となります。(総合政策室)	現在の評価制度は「はばたけ群馬プラン」の体系に沿って理解することが困難です。(財政課) 公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、継続して実施する必要があると考えられます。(建設企画課)  はばたけ群馬プランをよりよいものに見直していくための制度を検討していく必要があると考えられます。(総合政策室)			
<b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b>				
政策評価については、総合計画「はばたけ群馬プラン」をよりよいものに見直していくための制度となるよう引き続き検討していくこととしたため、工程を見直しました。				

平成 24 年度	評価   B				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 50%;">成果</th> <th style="width: 50%;">要因分析</th> </tr> <tr> <td> <p>H23年度からの県総合計画「はばたけ群馬プラン」のスタートを受け、計画の進行管理と事業評価を連動して実施することにより、着実かつ効率的に計画を推進していくため、15の重点プロジェクトに体系化された個別事業を対象にして評価を実施し、その結果を次年度当初予算に反映しました。(財政課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一定規模以上の公共事業について、事前評価・再評価・事後評価を実施するとともに、その結果を公表し、公共事業の実施過程における、客観性と透明性の向上に努めました。(財政課)</li> <li>再評価について、第三者委員会である公共事業再評価委員会において、事業が長期化している8箇所を審議し、その答申を踏まえ対応方針を決定しました。(建設企画課)</li> </ul> <p>総合計画「はばたけ群馬プラン」の着実な推進を図るため、重点プロジェクトごとの進捗状況を管理する評価の実施に向けて検討を継続しました。(企画課)</p> </td> <td> <p>再評価委員会において事業の継続及び中止について審議したところ、全ての事業について事業継続が認められました。</p> <p>事業評価が昨年度から総合計画の体系に沿って実施されたことを踏まえて、政策評価の実施方法等を検討する必要があります。</p> </td> </tr> </table>	成果	要因分析	<p>H23年度からの県総合計画「はばたけ群馬プラン」のスタートを受け、計画の進行管理と事業評価を連動して実施することにより、着実かつ効率的に計画を推進していくため、15の重点プロジェクトに体系化された個別事業を対象にして評価を実施し、その結果を次年度当初予算に反映しました。(財政課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一定規模以上の公共事業について、事前評価・再評価・事後評価を実施するとともに、その結果を公表し、公共事業の実施過程における、客観性と透明性の向上に努めました。(財政課)</li> <li>再評価について、第三者委員会である公共事業再評価委員会において、事業が長期化している8箇所を審議し、その答申を踏まえ対応方針を決定しました。(建設企画課)</li> </ul> <p>総合計画「はばたけ群馬プラン」の着実な推進を図るため、重点プロジェクトごとの進捗状況を管理する評価の実施に向けて検討を継続しました。(企画課)</p>	<p>再評価委員会において事業の継続及び中止について審議したところ、全ての事業について事業継続が認められました。</p> <p>事業評価が昨年度から総合計画の体系に沿って実施されたことを踏まえて、政策評価の実施方法等を検討する必要があります。</p>
	成果	要因分析			
	<p>H23年度からの県総合計画「はばたけ群馬プラン」のスタートを受け、計画の進行管理と事業評価を連動して実施することにより、着実かつ効率的に計画を推進していくため、15の重点プロジェクトに体系化された個別事業を対象にして評価を実施し、その結果を次年度当初予算に反映しました。(財政課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一定規模以上の公共事業について、事前評価・再評価・事後評価を実施するとともに、その結果を公表し、公共事業の実施過程における、客観性と透明性の向上に努めました。(財政課)</li> <li>再評価について、第三者委員会である公共事業再評価委員会において、事業が長期化している8箇所を審議し、その答申を踏まえ対応方針を決定しました。(建設企画課)</li> </ul> <p>総合計画「はばたけ群馬プラン」の着実な推進を図るため、重点プロジェクトごとの進捗状況を管理する評価の実施に向けて検討を継続しました。(企画課)</p>	<p>再評価委員会において事業の継続及び中止について審議したところ、全ての事業について事業継続が認められました。</p> <p>事業評価が昨年度から総合計画の体系に沿って実施されたことを踏まえて、政策評価の実施方法等を検討する必要があります。</p>			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 50%;">課題</th> <th style="width: 50%;">要因分析</th> </tr> <tr> <td> <p>公共事業再評価については、評価の公正性及び透明性を確保するため、引き続き外部の有識者の委員会において公開による審議を行い、その答申を踏まえ、対応方針を決定していく必要があります。(建設企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画に掲げられた目標の進捗度を適切に測ることが必要です。</li> <li>総合計画を踏まえた効率的・効果的な評価システムを確立する必要があります。特に、評価を踏まえて、いかに施策や事業の見直しにつなげるかが重要となります。</li> </ul> </td> <td> <p>公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、継続して実施する必要があると考えられます。(建設企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画に記載された目標・指標について、全指標の現状値を把握・精査して公表につなげることが必要だと考えられます。</li> <li>総合計画の施策・事業体系をよりよいものに見直していくための制度を検討していく必要があると考えられます。</li> </ul> </td> </tr> </table>	課題	要因分析	<p>公共事業再評価については、評価の公正性及び透明性を確保するため、引き続き外部の有識者の委員会において公開による審議を行い、その答申を踏まえ、対応方針を決定していく必要があります。(建設企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画に掲げられた目標の進捗度を適切に測ることが必要です。</li> <li>総合計画を踏まえた効率的・効果的な評価システムを確立する必要があります。特に、評価を踏まえて、いかに施策や事業の見直しにつなげるかが重要となります。</li> </ul>	<p>公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、継続して実施する必要があると考えられます。(建設企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画に記載された目標・指標について、全指標の現状値を把握・精査して公表につなげることが必要だと考えられます。</li> <li>総合計画の施策・事業体系をよりよいものに見直していくための制度を検討していく必要があると考えられます。</li> </ul>	
課題	要因分析				
<p>公共事業再評価については、評価の公正性及び透明性を確保するため、引き続き外部の有識者の委員会において公開による審議を行い、その答申を踏まえ、対応方針を決定していく必要があります。(建設企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画に掲げられた目標の進捗度を適切に測ることが必要です。</li> <li>総合計画を踏まえた効率的・効果的な評価システムを確立する必要があります。特に、評価を踏まえて、いかに施策や事業の見直しにつなげるかが重要となります。</li> </ul>	<p>公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、継続して実施する必要があると考えられます。(建設企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画に記載された目標・指標について、全指標の現状値を把握・精査して公表につなげることが必要だと考えられます。</li> <li>総合計画の施策・事業体系をよりよいものに見直していくための制度を検討していく必要があると考えられます。</li> </ul>				
<p><b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b></p> <p>公共事業再評価については、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、継続して実施する必要があると考えられます。</p> <p>平成25年度が総合計画の中間年であることを踏まえて、各重点プロジェクトがどの程度進んでいるのかを検証し、県議会に報告するとともに、施策・事業体系をよりよいものに見直していくためのさらに精緻な評価の実施について検討してしていきます。</p>					

平成  
25  
年度

<b>群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見</b>	
平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算編成過程で実施している全事務事業の事務評価の見直しは、継続して行うことが大切だと考える。難しいことも多々あると思うが、今後も取り組んで行ってほしい。</li> <li>・ 第三者委員会を積極的に活用して、今後も推進してほしい。</li> <li>・ 評価をするのが目的ではなく、より効果的な事業にすることが重要である。残すべき事業は残し、もっと拡大する方向性がある事業も出てよいと考える。</li> <li>・ 「成果あり」と評価しているが、具体的に何をもって判断したのかが不明確である。</li> <li>・ 政策評価の実施について、この計画の推進期間中は「検討」に修正されたが、25年度には「実施」することを目標に設定しておく方がよい。</li> <li>・ 政策評価についても評価することを考慮した文言に計画(P)がなっていないければ、評価(C)・改善(A)は永遠にできない。「はばたけ群馬プラン」に具体的な定性・定量目標を追記すれば良い。</li> <li>・ 政策評価については、県議会の意見も聞きながら検討する必要がある。</li> </ul>
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事前評価9件、再評価8件、事後評価19件について実施・公開されたのは評価できる。政策評価制度の早期導入に期待したい。</li> <li>・ 基本目標と政策・施策からなる総合計画があって事業計画があり、事業計画の実績成果が総合計画の実績成果となる。事業評価制度の導入は取組み内容から高く評価される。</li> <li>・ 施策重点目標(指標)の設定による事業ならびに施策評価の結果が効率的に効果的な予算編成に反映されることを期待したい。</li> <li>・ 公共事業は住民ニーズと効率性、公開性が重要である。</li> </ul>
平成 25 年度	
担当所属 財政課、企画課総合政策室、建設企画課監理課	

目標3

健全な財政運営の維持

改革9

歳出の削減

(4) 基礎的財政収支の黒字の維持

厳しい財政状況の中で多様な行政需要に对应していくためにも、財政の健全性を維持することが重要であり、臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支の黒字を維持し、安定した財政運営を行います。

現状・課題（平成22年度末現在）

県税収入の減少や積立基金残高の減少などにより、今後も厳しい財政状況が続くと考えられますが、安定した行政サービスを継続的に実施するため、各種財政指標について、健全性を維持する必要があります。

【臨時財政対策債】

臨時財政対策債は、地方交付税の不足を補うものとして国から地方団体に発行額が割り当てられ、償還費は後年度の地方交付税に加算される地方債（借入）で、実質的な地方交付税とされているものです。  
元利償還金が後年度の地方交付税で措置されることから、基礎的財政収支を判断する際に計算から控除しています。

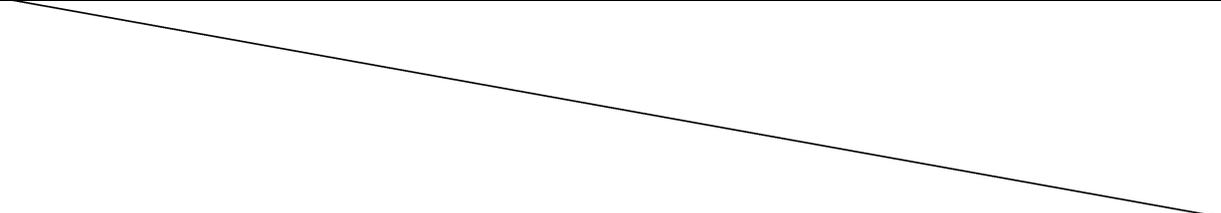
達成すべき成果1

臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字を維持します。  
臨時財政対策債を除いた県債残高を縮減します。  
財政健全化法による財政健全化指標の「健全段階」を維持します。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 （平成22年度末現在）	年度	23年度	24年度	25年度
臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支 134億円の黒字 （H21年度一般会計決算） 臨時財政対策債を除いた県債残高 H21年度末一般会計残高 7,992億円 「健全段階」維持	目標値	黒字 7,992億円以下 「健全段階」維持	黒字 7,992億円以下 「健全段階」維持	黒字 7,992億円以下 「健全段階」維持
	工程	臨時財政対策債を除いた、基礎的財政収支の黒字の維持 臨時財政対策債を除いた、県債残高の縮減 実質公債費比率、将来負担比率、実質赤字比率及び連結実質赤字比率の健全段階維持	臨時財政対策債を除いた、基礎的財政収支の黒字の維持 臨時財政対策債を除いた、県債残高の縮減 実質公債費比率、将来負担比率、実質赤字比率及び連結実質赤字比率の健全段階維持	臨時財政対策債を除いた、基礎的財政収支の黒字の維持 臨時財政対策債を除いた、県債残高の縮減 実質公債費比率、将来負担比率、実質赤字比率及び連結実質赤字比率の健全段階維持
<b>実施結果（A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手）</b>				
事務量削減及び財政的効果（見込） 効果を定量的に積算できるもののみ記載	達成度	A	A	
	実績値	431億円の黒字 （H23年度決算） 7,604億円 （H23年度決算） 「健全段階」維持 （H23年度決算）	407億円の黒字 （H24年度決算） 7,394億円 （H24年度決算） 「健全段階」維持 （H24年度決算）	
	実工程	～ の実施	～ の実施	
事務量削減及び財政的効果（見込） 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人年)	-	-	
	金額(円)	-	-	
	内容	-	-	



群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見	
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎的財政収支の黒字を維持し財政の健全性を維持できており、素晴らしい。</li> <li>・ 臨時財政対策債を除いた県債残高(一般会計)の計画数値が、3年間同額になっているが、プライマリーバランスとの関係等を考慮してより精緻な額に見直すべき。</li> <li>・ 「プライマリーバランス」という言葉がよく使われるが県民にとって分かりづらいので、ここで使われている「基礎的財政収支」という言葉の方が分かりやすいと感じる。</li> </ul>
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 23年度に比べると 臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支は、431億円の黒字から407億円の黒字へと数値が悪くなっているので25年度目標は23年度数値を目標にしてほしい。</li> <li>・ 一般企業では常に同業他社との経営指標比較がなされている。行政においても財政健全化に対する取組み状況や適正具合などについて、基礎的財政収支の優良自治体との比較に基づいて施策指標の設定を行い評価する方法も考えられる。</li> <li>・ プライマリーバランスの黒字を維持しているので中期財政計画を策定していないとのことであるが、黒字であることが計画を策定しなくてよいことにはならない。改革6(7)「県有施設の計画的かつ効率的な維持管理・整備の推進」に見られるように、長期にわたる事業を推進するための裏付けとなる財政計画は不可欠のものとする。</li> </ul>
平成25年度	
担当所属 財政課	

## 目標3

## 健全な財政運営の維持

## 改革10

## 公営企業改革

## (1) 企業局改革

平成22年3月に策定した「中期経営計画」(計画期間：平成22～24年度)及び平成25年3月に策定した「第2期中期経営計画」(計画期間：平成25～27年度)に基づき、適正な設備投資を行い、電気、工業用水、水道の安定供給に努めます。また、住宅用地及び産業用地は分譲の促進を図るとともに、産業用地の計画的な造成を行います。これらにより引き続き**財務健全性の維持**に努めます。

## 現状・課題(平成22年度末現在)

群馬県企業局は、電気・水道など地域生活に欠かすことのできないライフラインの整備や団地造成・工業用水道・ゴルフ場経営などの地域発展のための事業を展開しています。

近年の環境意識や快適性・健康志向の高まりなど新たな需要が生ずる一方、社会経済情勢や地方分権改革、行財政改革、規制緩和などの変化の中にあって、企業局を経営するに当たっては、更なる経営基盤の強化が求められています。

このため、**中長期的視野に立って策定された中期経営計画に基づき、経営基盤の充実や強化を図る必要があります。**

## 達成すべき成果1

平成22～24年度

中期・長期の経営計画を策定し、計画性、透明性の高い経営を行い、更なる経営健全化を目指します。

中期経営計画の評価・修正・公表による経営効率化と実績の透明化

長期経営計画策定による、今後10年を見据えた運営

平成24年度までの中期経営計画に沿って、技術力を高め、より良いサービスを供給すること、危機管理体制・財務基盤の強化により強固な経営基盤を目指して、次の事項に取り組みます。

電気事業

電力の安定供給のために計画的な設備改良・修繕と新規発電所の建設を行います。

工業用水道事業

低廉な料金体系を維持するとともに、平成23年度までに板倉ニュータウン北地区への配水管を整備します。

水道事業

すべての水道事務所で実施している夜間監視制御に係る民間委託を継続し、その効果について検証します。

団地造成事業

共同分譲等の民間手法の活用及び情報収集の強化など販売戦略の下、積極的な営業に取り組みます。また、新規産業系団地の整備については、地元市町村との共同事業として計画的に進めます。

合理的・効率的な業務遂行のため適正な定員管理を図っていくこととします。

平成25～27年度

**第2期中期経営計画**を策定し、**より一層計画性、透明性の高い経営を行い、財務の健全性の維持に取り組みます。**

中期経営計画の評価・修正・公表による経営効率化と実績の透明化

平成27年度までの中期経営計画に沿って、**財務の健全性の維持のほか、サービス供給力の維持・強化、危機管理体制の強化、現場力の強化及び生産性の向上に取り組みます。また、各事業ごとに、次の事項に取り組みます。**

電気事業

**電力の安定供給に努めるとともに、発電所の新規開発に取り組みます。**

工業用水道事業

**耐震性の向上も含めた老朽化施設の改修、施設・設備の保守管理、計画的な更新に努めます。**

水道事業

**老朽化が進行している施設の更新などにより、事故などを未然に防止し安定給水の確保を図ります。**

団地造成事業

**県全体の農業・林業・工業などの土地利用計画を踏まえて、産業政策の一環として新規産業団地造成に取り組みるとともに、企業誘致の推進と宅地の分譲促進を図ります。**

達成すべき成果2 (数値等の目標)(太字・見え消し=期間中修正)

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
<p>中期経営計画 (H22年度~) 長期経営計画 策定していない。 発電所の計画的な新設・改良・修繕など 板倉ニュータウン北地区の産業用地の販売開始 水道事業 すべての水道事業所で夜間監視制御に係る民間委託を実施 H21分譲実績 産業系団地 9ha 板倉NT住宅 18区画 ふれあいタウンちよだ 3区画</p> <p>(平成24年度末現在) 第2期中期経営計画(H25~27年度)を策定 電力の安定供給及び発電所の新規開発を行っている。 低廉な料金を維持するため、計画的な改修、施設・設備の保守管理、更新を実施 安定給水を確認するため、計画的な改修、施設・設備の保守管理、更新を実施 共同分譲等の民間手法の活用及び情報収集の強化など、積極的な営業を実施</p>	目標値	<p>改良・修繕3発電所、新規2発電所</p> <p>平成24年度までに以下を分譲。 ふれあいタウンちよだ 50区画 板倉ニュータウン住宅用地 60区画 板倉ニュータウン産業用地 約10ヘクタール その他産業系団地 約25ヘクタール</p>	<p>改良・修繕3発電所、新規2発電所</p>	<p>板倉ニュータウン発電所完成 監視制御設備更新(渋川工水) 検査機器整備(水質検査) 分譲目標面積(産業団地) 板倉ニュータウン 12.4ha 多田山産業団地 3.0ha その他 5.5ha 分譲目標区画数(住宅団地) ふれあいタウンちよだ 15区画 板倉ニュータウン 85区画</p>
	工程	<p>中期経営計画実施・評価・修正・公表 長期経営計画策定・公表</p> <p>ア 計画的な発電所の改良・修繕 イ 新規発電所の建設(~平成27年) 新利南発電所、八ッ場発電所 板倉ニュータウン北地区への配水管整備(東毛工業用水道) 水道事務所の夜間監視制御に係る民間委託の継続・検証</p> <p>各団地の分譲</p>	<p>中期経営計画実施・評価・修正・公表 長期経営計画実施</p> <p>ア 計画的な発電所の改良・修繕 イ 新規発電所の建設(~平成27年) 田沢発電所、八ッ場発電所</p> <p>水道事務所の夜間監視制御に係る民間委託の継続・検証、県央第一水道で契約更新</p> <p>各団地の分譲</p>	<p>中期経営計画実施・評価・修正・公表 (~平成27年) 田沢発電所建設、八ッ場発電所建設 (~平成27年) ・東毛工水耐震補強、配水管路更新、監視制御更新 (~平成27年度) ・県一3系浄水処理設備、電気機械設備 ・新田電気機械設備 ・東部電気機械設備 新規産業団地造成(~平成27年度)S地区</p>
実施結果 (A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手)				
達成度実績値	A	B		
	<p>改良・修繕3発電所、新規2発電所</p> <p>・ ふれあいタウンちよだ住宅 2区画 住宅系商業 1区画 ・ 板倉ニュータウン住宅用地 11区画 ・ 板倉ニュータウン産業用地 2.5ヘクタール ・ その他産業系団地 2.0ヘクタール</p>	<p>改良・修繕3発電所、新規2発電所</p> <p>・ ふれあいタウンちよだ住宅 4区画 住宅系商業 2区画 ・ 板倉ニュータウン住宅用地 36区画 ・ その他産業団地 21.4ヘクタール</p>		

<b>事務量削減及び 財政的効果(見込)</b> 効果を定量的に積算 できるもののみ記載	<b>実工程</b>	実施・評価・修正・公表 計画としては策定しないこととした。 板倉ニュータウン北地区へ配水管整備(東毛工業用水道) 水道事務所の夜間監視制御に係る民間委託の継続・検証	実施・評価・修正・公表 計画としては策定しないこととした。 水道事務所の夜間監視制御に係る民間委託の継続・検証、県央第一水道で契約更新
	人工(人年)	-	-
	金額(円)	-	-
	内容	-	-
<b>実績評価 (A.大きな成果あり B.一部成果あり C.具体的取組あり D.具体的取組なし)</b>			
平成23年度	評価   B		
	<b>成果</b>	<b>要因分析</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度に作成した中期経営計画の評価及び修正を行いました。</li> <li>各事業で中期経営計画に沿って経営を行い、進捗状況評価を行いました。</li> <li>適正な定員管理を行っています。</li> </ul>		
	<b>課題</b>	<b>要因分析</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業は、経済・社会的要因により経営環境が変化していくため、中期経営計画の柔軟な変更が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期経営計画の進捗管理のほか、東日本大震災の影響や会計制度の見直し等の外部環境の変化があったため、中期経営計画の修正も必要となりました。</li> </ul>	
	<b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b> 事業の能率的・機動的運営の必要性の観点から、長期の計画作成の意義が薄いと判断して、長期経営計画を策定しないこととしました。これに代わるものとして、長期的な経営状況を把握するための事業収支見通しを作成しました。		
平成24年度	評価   B		
	<b>成果</b>	<b>要因分析</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度に作成した中期経営計画の評価を行いました。</li> <li>各事業で中期経営計画に沿って経営を行い、進捗状況評価を行いました。</li> <li>第2期中期経営計画(計画期間：平成25～27年度)を策定しました。</li> <li>適正な定員管理を行っています。</li> </ul>		
	<b>課題</b>	<b>要因分析</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期経営計画を適宜修正するとともに、3年ごとに全面的に見直します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中期経営計画の進捗管理のほか、各事業は、経済・社会的要因により経営環境が変化していくため、中期経営計画の修正が適宜、必要となります。</li> </ul>	
	<b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b> 中期経営計画に沿って事業を運営するとともに、事業実績は、評価、検証を行います。企業局を取り巻く経営環境の変化にあわせて、適宜、中期経営計画を見直します。		
平成25年度	(This section is currently blank in the provided image)		

群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見	
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ライフラインの整備や地域発展のための事業を展開し、新たな需要に対し、また、規制緩和等の変化の中、事業を常に見直し経営健全化を図っており、大いに評価できる。</li> <li>・ 民間人の活用などで経営者の視点を入れて改善すべきと考える。無駄なものは廃止し必要な所に資金を回して、経営基盤を強化することが大事である。</li> <li>・ ふれあいタウンちよだ、板倉ニュータウンの造成・販売計画が懸念される。販売・分譲計画は、もっと前倒しにする必要があるのではないか。</li> <li>・ 実績値の評価について、長期経営計画を策定しないことにしたにもかかわらず「A」評価とするのは、長期的な視点が必要な事業がある中で適当でない。</li> </ul>
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 25年度の目標は具体的で素晴らしい。</li> <li>・ 将来を見据えた新規事業(投資)は、タイミングが配慮されるべきである。</li> <li>・ 過去投資分の設備改修にあたっては、ニーズの変化を配慮した根本的な仕様の見直しもあっていい。同様に改修にあたっては、(例:発展効率)パフォーマンスの向上についても、引き続き配慮されると期待する。</li> <li>・ 当経営計画は中期で内容施策も妥当なところであるが、企業受入については経営感覚を持った積極姿勢と対応能力が求められる。また経済と企業の動向についての情報収集力、特に政界や企業に向けた発信力が重要である。</li> <li>・ 24年度板倉ニュータウン・ふれあいタウンちよだの分譲(販売)の計画未達成、進捗状況の遅延が懸念される。</li> <li>・ 24年度に中期経営計画を策定し公表しているのは評価できる。しかし、収支ベースの計画であり、投資採算の観点が考慮されていないと思われるので、さらに一歩進んで、投資利益率(ROI)、キャッシュベースでの採算を重視した実行が望まれる。</li> </ul>
平成25年度	
担当所属 企業局	

目標3 健全な財政運営の維持 改革10 公営企業改革

(2) 病院局改革

高度専門医療や先進的な医療を担い県民の生命を守る県立病院の安定した経営を確立するために、病院改革プランに基づき、受入患者数の増加、心臓疾患の救急患者の受入、先進的ながん治療の実施、精神科救急患者及び小児重症患者の受入、地域連携の推進などに取り組みます。

現状・課題（平成22年度末現在）

県立4病院（心臓血管センター、がんセンター、精神医療センター、小児医療センター）においては、医師・看護師の確保が厳しさを増す中にありながらも、必要な医師の確保に努めるとともに、看護体制の充実を図り、県民に対する高度専門医療の適切な提供を最大の目標として取り組んでいます。

こうした中で、病院事業会計は平成19年度決算で約25億円の赤字となるなど、経営健全化が急務でした。そのため「群馬県立病院改革プラン」（計画期間平成21年度～23年度）を策定し、医療サービスの向上、それぞれの分野の三次医療を担う高度専門病院としてのセンター機能強化、経営の健全化を目標に据えて、その改善に取り組んでいます。

「改革プラン」初年度の平成21年度決算は、平成19、20年度から大幅に改善し、目標を上回る成果を上げたものの、依然として15億円を超える赤字となり、経営健全化に向けた更なる取組が必要となっています。

達成すべき成果1

「群馬県立病院改革プラン」及び次期改革プランの目標を達成することで、病院（局）経営の更なる健全化を果たします。

「群馬県立病院改革プラン」の三本柱である医療サービスの向上、センター機能強化、経営の健全化に向け引き続き取り組むとともに、24年度以降における次期改革プランを策定し実施していきます。

高度専門医療を提供する県立病院の次の役割を引き続き果たしていくとともに、新たな医療ニーズの把握にも努めていきます。

- （心臓血管センター）心疾患救急患者の24時間受入
- （がんセンター）集学的がん治療（手術、放射線療法、化学療法を効果的に組み合わせる治療すること）の実施
- （精神医療センター）精神科救急患者の受入、医療観察法対象者の受入
- （小児医療センター）PICU（小児集中治療室）、NICU（新生児集中治療室）の効果的な活用など

研修医や看護実習生などの受入を進め、群馬県の医療水準向上に資する医療従事者を養成します。

高度専門病院である県立病院の機能をより効果的に発揮するため、地域の医療機関や医師会との連携を強化し、患者の紹介・逆紹介を積極的に進めます。

達成すべき成果2（数値等の目標）（太字・見え消し＝期間中修正）

現状 (平成22年度末現在)	年度	23年度	24年度	25年度
病院事業決算収支差額 15.20億円(H21年度) 8.16億円(H22年度) 高度専門医療を必要とする患者の受入数（延入院患者数） 251,505人(H21年度) 265,889人(H22年度) 患者1人1日当たり入院収入 55,917円(H22年度) 研修医受入数 27人 看護実習生受入数 990人 (H21年度) 県立病院と地域医療機関との間の紹介患者数 (地域 県立) 11,017人(H21年度) 県立病院と地域医療機関との間の逆紹介患者数 (県立 地域) 8,347人(H21年度)	目標値	9億円 269,600人 54,485円 研修医 29人 看護実習生 1,000人 (地域 県立) 12,000人 (県立 地域) 8,600人	5.81億円 265,400人 58,232円 <第二次改革プランの目標値> 次期プランで新たな目標を設定	2.02億円 268,000人 58,351円 <第二次改革プランの目標値> 次期プランで新たな目標を設定
	工程	現行改革プランの実施及び検証、次期第二次改革プラン策定 高度専門医療の提供 医療従事者の養成 地域連携の推進	次期第二次改革プランに基づく取組実施 高度専門医療の提供 医療従事者の養成 地域連携の推進	次期第二次改革プランに基づく取組実施 高度専門医療の提供 医療従事者の養成 地域連携の推進
	達成度	実施結果（A.達成 B.実施 C.検討 D.未着手）		
	実績値	6.31億円 260,416人 57,522円 研修医 22人 看護実習生 1,389人 (地域 県立) 10,915人	1.62億円 決算見込み 252,203人 61,216円 決算見込み 研修医 31人 看護実習生 1,218人	

		(県立 地域) 9,676人	(地域 県立) 11,161人 (県立 地域) 10,115人	
	実工程	第二次群馬県県立病院改革プランを策定 ～ 高度・専門医療の提供及び経営改善を進め、23年度収支見込みにおいて目標を上回る成果		
事務量削減及び財政的効果(見込) 効果を定量的に積算できるもののみ記載	人工(人年)	-	-	-
	金額(円)	185,004	469,081	378,341
	内容	・ 病院事業決算収支改善額	・ 病院事業決算収支改善額	・ 病院事業決算収支改善額 <計画値を記入>
実績評価 (A.大きな成果あり B.一部成果あり C.具体的取組あり D.具体的取組なし)				
平成23年度	評価	B		
	成果	要因分析		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>高度・専門医療の提供及び経営改善を進め、23年度収支見込みにおいて目標を上回る成果を挙げました。</li> <li>平成24年3月に24年以降における次期改革プラン「第二次群馬県県立病院改革プラン」を策定しました。</li> <li>医療サービスの向上             <ul style="list-style-type: none"> <li>心臓血管センター 心臓血管外科や循環器内科でのステントグラフト治療の開始、「植込型補助人工心臓実施施設」の認定取得、一般病棟での7対1看護体制の導入による実施・運営により、医療サービスの向上を図りました。</li> <li>がんセンター 高度・専門的・集学的医療の提供について、患者数の増に伴ってがん医療の3本柱である手術件数、放射線治療件数、化学療法件数は全て増加しました。</li> <li>精神医療センター 医療観察法病棟の独立型の新病棟(17床)を建設し、円滑な運用を実施しました。</li> <li>小児医療センター 小児重症患者の受入強化のためのPICUの増床(6床 8床) 母体・新生児救急搬送の受入強化のためのNICU増床(12床 15床)による運営等により、医療サービスの向上を図りました。</li> <li>センター機能強化 心臓血管センター 24時間心疾患救急に対応するため、ICUの増床(10床 12床)による運営等により、センター機能の強化を図りました。</li> <li>精神医療センター 精神科救急病棟の改修と増床(38床 76床)による運営等により、基幹病院としての機能充実を図りました。</li> <li>県立4病院 人材育成の強化として初期臨床研修医及び後期臨床研修医の受入れを行い、県内の医療機関と連携して専門医の養成を行いました。また、看護師・コメディカルに対しても、院内外から研修の受入れを行い、認定資格等の取得の支援を行いました。</li> <li>経営の健全化において、地域連携の推進による紹介・逆紹介患者の増加や、効率的な病床運用による入院患者増加に努めました。また、特別室室料やりハビリ棟使用料の見直し等により、収益確保を図りました。</li> </ul> </li> </ul>		

<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、医療サービスの向上、センター機能強化、経営の健全化を図る必要があります。</li> </ul>	<p><b>要因分析</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療サービスの向上において、高度・専門医療の充実・強化、患者サービスの向上、医療安全対策の推進、医師等の人材確保と職員の資質の向上、病気の予防とリハビリテーションの充実、危機管理機能の強化を図る必要があります。</li> <li>センター機能の強化において、救急医療提供体制の充実、地域連携の強化、人材育成機能の充実、相談体制の強化を図る必要があります。</li> <li>経営の健全化において、収益の向上、費用の削減と抑制、経営意識の向上を図る必要があります。</li> </ul>
<p><b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2次改革プランを策定したことから、目標値等をプランの内容と整合させました。</li> </ul>	
<p><b>評価</b>   B</p> <p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療サービスの向上             <ul style="list-style-type: none"> <li>心臓血管センター                 <ul style="list-style-type: none"> <li>重症心不全患者に対する植込み型補助人工心臓手術を実施しました。(2例目)</li> </ul> </li> <li>がんセンター                 <ul style="list-style-type: none"> <li>感染防止にかかわる部門を設置(専従の看護師を配置)し、感染防止対策の取組を行いました。</li> </ul> </li> <li>精神医療センター                 <ul style="list-style-type: none"> <li>医療観察法新病棟(17床)の本格運用に併せ、救急、重症・治療困難、思春期、司法精神を柱とする新病棟体制(6病棟224床)をスタートしました。</li> </ul> </li> <li>小児医療センター                 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度後半から稼働を始めた新PACS及び画像参照システムによりフィルムレス環境が整うとともに、マルチスライスCT装置の更新により、旧装置では出来なかった高度で詳細な検査が迅速に出来るようになり、患者の待ち時間や検査時間の短縮につながりました。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>センター機能の強化             <ul style="list-style-type: none"> <li>心臓血管センター                 <ul style="list-style-type: none"> <li>新規地域医療連携クリニカルパスの策定に向けた取組を実施しました。</li> </ul> </li> <li>がんセンター                 <ul style="list-style-type: none"> <li>連携する医療機関と感染防止対策に関するカンファレンスを行いました。</li> </ul> </li> <li>精神医療センター                 <ul style="list-style-type: none"> <li>身体合併症治療に関する群大病院との連携強化を行いました。</li> </ul> </li> <li>小児医療センター                 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の2次医療機関と、県内唯一のPICUの高度医療とのスムーズな連携により、救急患者の救命に寄与しました。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>経営の健全化             <ul style="list-style-type: none"> <li>心臓血管センター                 <ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチマークシステムを活用した診療材料費の削減に努めました。</li> </ul> </li> <li>がんセンター                 <ul style="list-style-type: none"> <li>病床を有効活用するために、効率的な病床運用を行いました。</li> </ul> </li> <li>精神医療センター                 <ul style="list-style-type: none"> <li>後発医薬品の採用促進を行いました。</li> </ul> </li> <li>小児医療センター                 <ul style="list-style-type: none"> <li>医療費の包括的な支払制度であるDPCの導入に向けて、平成26年4月からのDPC対象病院への移行を目指し、DPC準備病院となりました。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p><b>要因分析</b></p>

平成24年度

	<p>県立4病院 人材育成の強化として臨床研修医の受入れを行い、県内の医療機関と連携して専門医の養成を行いました。また、看護師・コメディカルに対しても、院内外から研修の受入れを行い、認定資格等の取得の支援を行いました。 経営の健全化において、地域連携の推進による紹介・逆紹介患者の増加や、効率的な病床運用に努めました。</p>	
	<p><b>課題</b> ・引き続き、医療サービスの向上、センター機能強化、経営の健全化を図る必要があります。</p>	<p><b>要因分析</b> ・医療提供体制、医療の高度・専門化、経営面等の課題に対応し、県民にとって安全で安心な医療を継続して提供する必要があります。</p>
	<p><b>成果・課題を踏まえた今後の取組予定</b> ・第2次改革プランを着実に実行します。実施状況については、県立病院改革検討委員会において評価し公表します。</p>	
<p>平成25年度</p>		
<p align="center"><b>群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見</b></p>		
<p>平成23年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大きな赤字を抱えているが、「県立病院改革プラン」も策定し経営改善をすすめている。県民にとって高度専門医療が受けられる重要な施設であり、一日も早く健全な運営ができるよう努力してもらいたい。</li> <li>民間の病院と連携した病院局改革を進めるべき。また、小児医療センターにあるNICU等については効果的な人員配置などの改善を進めるべき。</li> </ul>	
<p>平成24年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤字額が減少傾向にあるものの、依然として大きい。しかしながら、県民の生命に係わる重要な施設であり、第2次改革プランの実行により、更なる赤字額の減少に期待する。『医療立県ぐんま』を目指して前進していただきたい。</li> <li>高度医療の充実については、理解できるが、大学、民間病院及び日赤との連携や、収支改善に対する努力の中味、赤字経営となった問題点や原因の詳細が明らかでない。</li> <li>公的医療機関としての役割を果たし、収支改善を図るためには高い経営能力と手腕が求められる。評価される医療実績と信頼、立地環境を踏まえた多様なネットワークづくりが必要である。</li> </ul>	
<p>平成25年度</p>		
<p>担当所属 病院局</p>		